

岸和田市立小・中学校の
適正規模及び適正配置基本方針

令和2年3月

岸和田市教育委員会

目次

第1章	はじめに	1
第2章	本市の現状と今後の見通し	2
第3章	学校規模・配置適正化に関するアンケート調査結果の概要	5
第4章	小・中学校の適正な学校規模と適正化の具体的方策	8
第5章	今後の進め方	11
参考資料①	小規模校・大規模校のメリット・デメリット	12
参考資料②	令和元年度 学校基本調査による学級数・児童生徒数	14
参考資料③	児童生徒数推計表（R2～R7年度）	16
参考資料④	小・中学校位置図	18

第1章 はじめに

近年、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化
する中、文部科学省では、地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模に
ついて、各自治体における主体的な検討を促進する趣旨の下、平成27年1月に「公立
小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（以下「国の手引き」とい
う。）を策定し、小規模校・大規模校のそれぞれの特性や課題、学校規模の適正化の必
要性を掲げています。

本市においても、少子化に伴い児童生徒数が年々減少傾向にある中、多くの小・中
学校において小規模化が進んでいますが、宅地開発等で、一部の学校に児童生徒が多
く集まっている傾向も見られます。

このような状況においては、小規模校では集団活動が制限されるとともに、多様な意
見に触れる機会が少なくなる一方、大規模校ではきめ細やかな指導が困難になるなど、
学校間における規模の違いが、児童生徒の教育環境に様々な影響を及ぼしていると懸念
されます。

国の手引きにおいても、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し
合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の
特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模の確保が重要視されており、学校の適正
規模及び適正配置（以下「適正化」という。）の取組は喫緊の課題といえます。

このような背景を踏まえ、本市教育委員会では、平成30年9月に小・中学校の教職員、
保護者、児童生徒を対象にした「学校規模・配置適正化に関するアンケート調査」（以
下「アンケート調査」という。）を実施し、平成30年10月には「岸和田市立小中学校等
規模及び配置適正化審議会」（以下「審議会」という。）を設置、本市における今後の学
校のあり方について様々な視点から議論を重ねていただき、令和元年10月に答申を受け
ました。

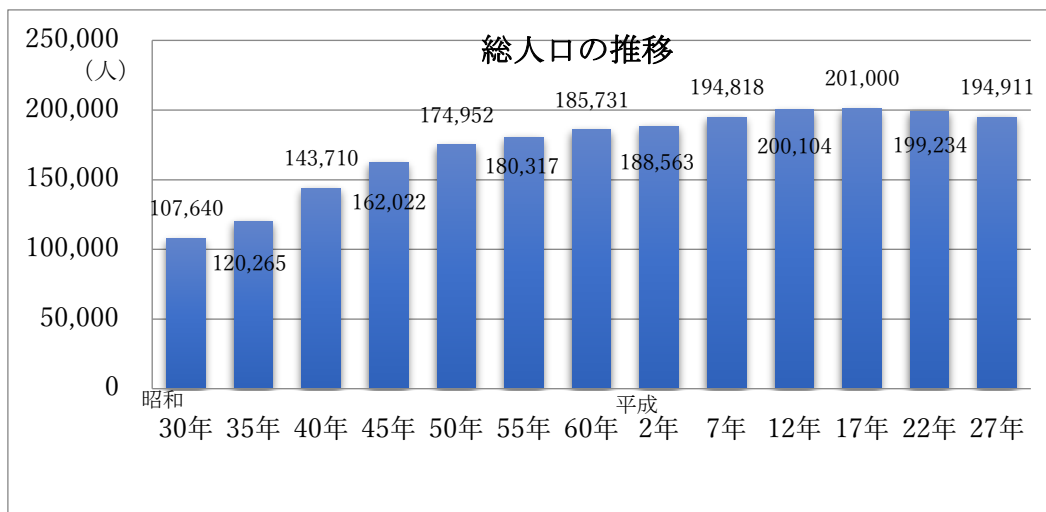
本市教育委員会では、アンケート調査の結果や、審議会答申の趣旨を尊重し、次の時
代を担う「生きる力」を育む上で、児童生徒にとってより良い教育環境の整備と、学校
教育の充実を図ることを目的とし、ここに「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正
配置基本方針」（以下「本方針」という。）を策定します。

第2章 本市の現状と今後の見通し

(1) 人口推移と将来推計

① 総人口の推移

本市の人口は、昭和30年代の高度成長期から急激に増加し、その後、その傾向は緩やかになるものの増加を続け、平成17年度には201,000人に達しました。しかし、その後は減少に転じ、平成22年度には199,234人、平成27年度には194,911人と、20万人を割り込んでいます。



(国勢調査から)

② 年齢区分別人口の推移及び将来推計

年齢区分別人口の推移を見ると、年少人口は継続して減少傾向にあり、平成27年度は26,903人となっています。将来推計においても、この傾向が継続し、平成27年度から令和27年度までの30年間でさらに約6,000人減少する見込みとなっています。また、全人口に対する年少人口の割合についても平成27年度の13.8%から令和27年度には12.9%となり、さらに減少する見込みです。

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
年少人口 (0歳～14歳)	34,596	32,478	32,579	31,917	30,004	26,903	25,084	23,965	23,526	23,415	22,550	20,982
生産年齢人口 (15歳～64歳)	133,826	137,157	136,022	131,273	124,918	117,058	116,795	114,438	110,017	103,400	95,860	91,829
老年人口 (65歳以上)	19,895	25,119	31,038	37,691	43,834	50,357	52,156	49,807	48,516	48,883	50,812	50,091
年少人口割合 (%)	18.4	16.7	16.3	15.9	15.1	13.8	12.9	12.7	12.9	13.3	13.3	12.9

(平成27年度までは国勢調査、令和2年度以降はコーホート要因法による人口推計から)

(2) 児童生徒数及び学級数の推移

① 児童生徒数の推移

小学校の児童数は、昭和55年度の20,060人をピークに、令和元年度では10,309人に減少し、ピーク時の約50%になっています。また、中学校の生徒数は、昭和61年度の10,260人をピークに、令和元年度では5,112人に減少し、小学校と同様に、ピーク時の約50%となっています。今後の将来推計においても小・中学校ともに減少傾向が続くと見込まれます。

② 学級数（通常学級）の推移

小学校の学級数は、昭和55年度の509学級をピークに、令和元年度では320学級に減少し、ピーク時の約60%になっています。中学校の学級数は、昭和61年度の238学級をピークに、令和元年度では139学級に減少し、小学校と同様にピーク時の約60%となっています。今後の将来推計においても小・中学校ともに減少傾向が続くと見込まれます。

【児童生徒数・学級数（通常学級）の推移】（学校基本調査及びコーホート要因法による将来推計から）

		S55	S61	H12	H22	R1	R5	R10	R20	R30
小学校	児童数	20,060	16,371	12,841	12,645	10,309	9,664	9,300	9,455	8,268
	学級数	509	435	387	398	320	317	316	309	281
中学校	生徒数	8,848	10,260	6,278	6,202	5,112	4,957	4,488	4,491	4,173
	学級数	210	238	175	175	139	140	129	129	117

(3) 学校規模の推移

① 小学校の推移

11学級以下の学校は、昭和55年度は2校でしたが、その後、徐々に増加し、令和元年度では24校中8校となっています。19学級以上の学校は、昭和55年度は14校でしたが、令和元年度では4校となっています。今後もさらに小規模化が進み、全学年が単学級になる学校や、複式学級※が生じる学校の増加も想定されます。

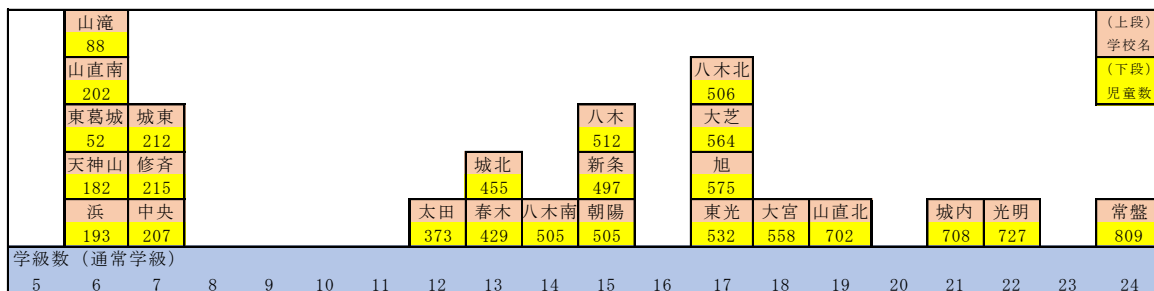
※複式学級：2つの異なる学年の児童生徒を1つに編制した学級。

小学校では2学年を合わせて16人以下（1年生を含む場合は8人）、中学校では2学年を合わせて8人以下を国の標準としている。

【小学校】（学校基本調査及びコーホート要因法による将来推計から）

学級数	S55	H2	H12	H22	R1	R10	R20	R30
6学級以下	0校	1校	2校	2校	5校	7校	8校	8校
7～11学級	2校	2校	3校	5校	3校	1校	0校	1校
12～18学級	7校	10校	11校	6校	12校	11校	12校	13校
19学級以上	14校	11校	8校	11校	4校	5校	4校	2校
合計	23校	24校	24校	24校	24校	24校	24校	24校

【規模別の分類（小学校）】（令和元年度学校基本調査から）



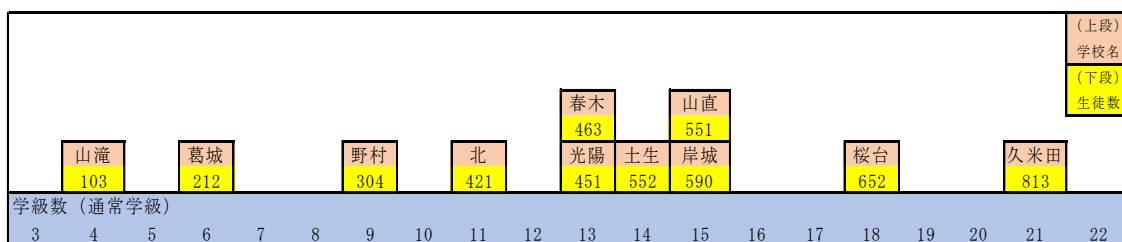
② 中学校の推移

11学級以下の学校は、昭和55年度は1校のみでしたが、その後、徐々に増加し、令和元年度では11校中4校となっています。19学級以上の学校は、昭和55年度は8校でしたが、令和元年度では1校のみとなっています。学級編制標準の変更といった法改正が行われなければ、今後も小規模化が進んでいくものと想定されま

【中学校】（学校基本調査及びコーホート要因法による将来推計から）

学級数	S55	H2	H12	H22	R1	R10	R20	R30
6学級以下	0校	1校	1校	1校	2校	2校	2校	2校
7～11学級	1校	0校	0校	1校	2校	2校	2校	4校
12～18学級	0校	3校	6校	6校	6校	6校	7校	4校
19学級以上	8校	6校	4校	3校	1校	1校	0校	1校
合計	9校	10校	11校	11校	11校	11校	11校	11校

【規模別の分類（中学校）】（令和元年度学校基本調査から）



(4) 小・中学校の配置状況

本市の小・中学校の配置状況（通学距離）については、国の手引きでも妥当として考えられている、小学校で4km以内、中学校で6km以内に概ね配置されています。

この目安を超える一部の地域において、児童生徒がバスを利用して通学する場合はその費用を市が補助しています。通学手段は徒歩を基本としていますが、中学校の自転車利用については遠距離や安全上の理由等から各学校の判断で認めている場合があります。

第3章 学校規模・配置適正化に関するアンケート調査結果の概要

(1) アンケート調査の概要

① 目的

岸和田市立小・中学校の適正な規模や配置を検討するに当たり、法令などによる基準だけでなく、市の特色や実情を踏まえるための参考として、学校現場に最もかかわる教職員、保護者、児童生徒の意見を集約する。

② 対象者

- 市内各小・中学校の校長、教頭、各学年クラス担任を持つ教職員（約540名）
- 各小学校6年1組の児童とその保護者、各中学校3年1組の生徒とその保護者（約2,300名）

③ 調査期間・方法

- 期間：平成30年9月6日（木）～平成30年9月26日（水）
- 方法：学校を通じ教職員、保護者、児童生徒へ配布、回収。教育委員会で集計。

④ 回収率

- 配布数：2,858名
- 回収数：2,470名
- 回収率：86.4%

(2) 調査結果の概要

① 学校規模の違いによるメリット、デメリットとして多く出された意見

イ) 6～11学級（小規模校）のメリット（良いところ）

- 児童一人ひとりに目が行き届き、きめ細かな指導が行われている。
- 学校が一体となって活動しやすい。
- 運動場や体育館、特別教室、教材備品等余裕を持って利用できる。
- 色んな学年の児童生徒とふれあう機会が多い。

ロ) 6～11学級（小規模校）のデメリット（課題があるところ）

- クラス替えができないので、人間関係が固定化している。
- 集団による競い合いや、切磋琢磨する機会が少ない。
- 校務分掌や、PTA活動等の負担が大きい。
- 中学校においては、部活動に制約があり、選択の幅が狭い。

ハ) 19～24学級（大規模校）のメリット（良いところ）

- クラス替えによって人間関係がふくらみ、友達がたくさんできる。
- 学校全体に活気がある。
- 運動会や学習発表会等の学校行事が盛り上がる。

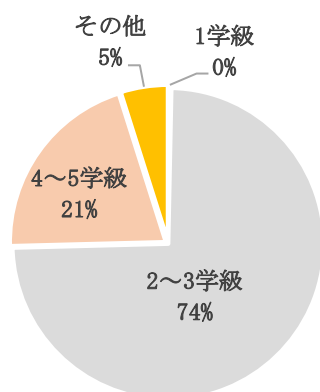
ニ) 19～24学級（大規模校）のデメリット（課題があるところ）

- 運動場や体育館が過密になり、活動に制限が生じやすい。
- 同学年でお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒のつながりが弱い。
- 何か問題があったときに、先生に気付かれにくい。

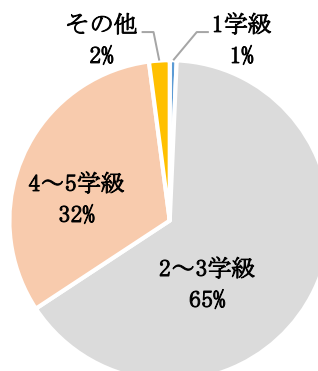
② 子どもたちにとって望ましい1学年あたりの学級数

【小学校】

(教職員)



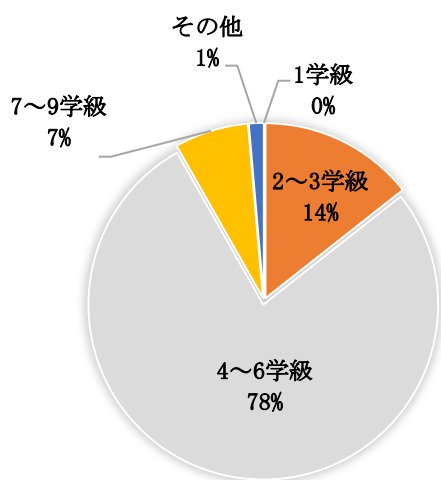
(保護者)



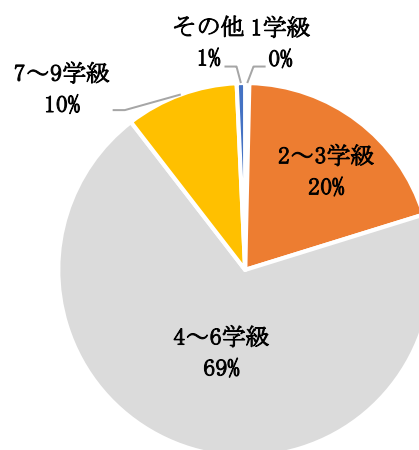
教職員、保護者ともに「2~3学級」の割合が最も高く、全体の約7割を占めた。

【中学校】

(教職員)



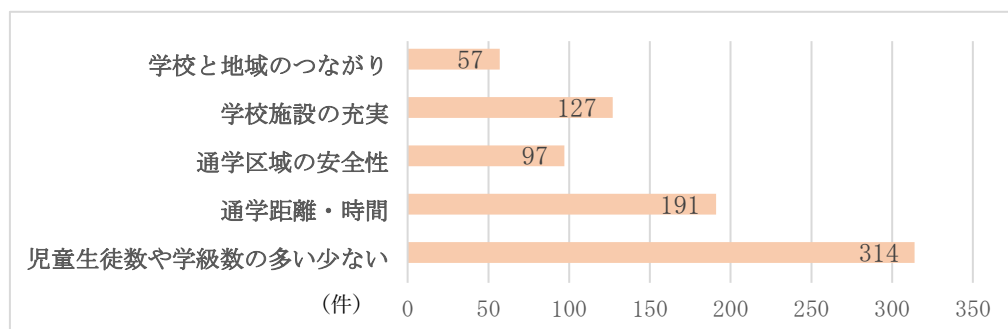
(保護者)



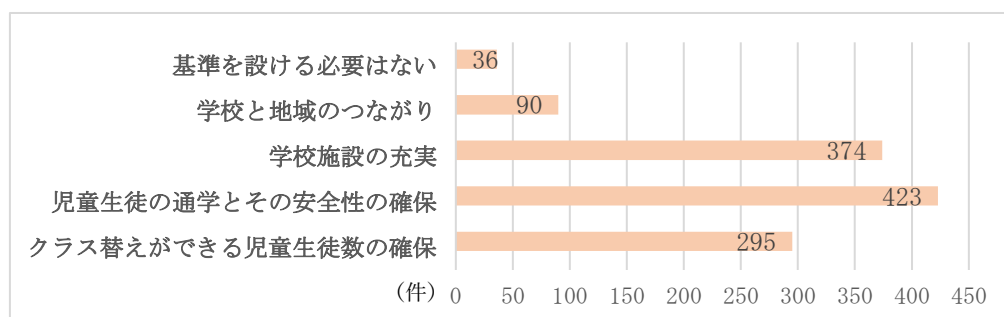
教職員、保護者ともに「4~6学級」の割合が最も高く、全体の約7割を占めた。

③ 学校の適正規模・配置を検討する上で、重視すべき点

【教職員（小学校・中学校）】



【保護者（小学校・中学校）】



教職員では、「児童生徒数や学級数の多い少ない」の割合が最も高く、保護者は「児童生徒の通学とその安全性の確保」の割合が最も高い。

④ 適正な学校規模・配置に関する自由意見

【小学校についての主な意見】

○学級人数の見直しを図るべき。

（1クラスの人数を減らす。35人や30人程度の学級にする。40人は多い。）

○5～10年計画で適正化の方針を示し、地域へ丁寧な説明を行う。

○公立学校は地域に根ざした教育環境であり、安易な合併は適さない。

○地域性や学校の歴史的背景よりも、「子どものために」を一番に考えるべき。

【中学校についての主な意見】

○学級人数の見直しを図るべき。

（1クラスの人数を減らす。35人や30人程度の学級にする。40人は多い。）

○地域の学校という意識が強いので、統廃合は困難ではないか。

○地域とのつながりも大事だが、学年1クラスの学校が2つ、3つ出てくるのは防ぐべき。

※【学校規模・配置適正化に関するアンケート調査結果報告書】本編については、市のホームページにて公表しています。

第4章 小・中学校の適正な学校規模と適正化の具体的方策

学校規模は、児童生徒により良い教育環境を整えるための基本的な条件であるため、学校教育法施行規則第41条、第79条に基づく学校規模の標準（小・中学校とも12学級以上18学級以下）や、国の手引き及びアンケート調査結果、審議会答申等を踏まえ、岸和田市の小・中学校の適正な学校規模の考え方については次のとおりとします。

(1) これからの教育から考える適正な学校規模の基本的な考え方

- ① 児童生徒は、集団生活の中で豊かな人間関係を築きながら社会性や協調性を身につけることができる。そのためには、一定の集団規模を持つことが望ましい。
- ② クラス替えは、人間関係に変化を持たせることができ、また自分自身を再発見するとともに友達がたくさんできる機会となる。このため、各学年に複数の学級を確保することが望ましい。
- ③ 新しい学習指導要領でも重要な要素とされている、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成するために、多様な学習形態を取り入れた教育を可能にする学校規模が望ましい。
- ④ 経験、教科、特性等の面で教員がバランスよく配置され、また学年別や教科別の教員同士で相談がしやすく、円滑な学校運営を行うことができる学校規模が望ましい。
- ⑤ 運動会（体育祭）や学習発表会、中学校の部活動等様々な学校教育活動の充実を図るためにも、一定程度の児童生徒と教職員が確保された学校規模が望ましい。

(2) 小・中学校の適正規模の考え方について

(1)の基本的な考え方を踏まえ、岸和田市における小・中学校の適正規模の考え方については次のとおりとします。なお、「適正規模」とは標準的な目安であり、「適正規模」以外の学校が不適正ということではありません。それぞれの規模による特色を考慮しながら、より良い教育環境への配慮を行います。

① 学校規模

○小学校

小学校では、多様な人間関係を築く上でクラス替えを可能とし、また同学年に複数教員を配置する上でも通常学級で1学年2学級～3学級、全学年で12～18学級が望ましい。

○中学校

中学校では、教科担任制のため、生徒の学習等に影響がないよう、全教科に

十分な教員配置を行う必要があることや、多様な部活動を可能にする上でも一定数の生徒と教職員を確保する必要がある。

よって、通常学級で1学年4学級～6学級、全学年で12～18学級が望ましい。

【岸和田市における小・中学校の適正規模の考え方】

	学校規模	
	1学年あたり学級数 (通常学級)	全学年学級数 (通常学級)
小学校	2～3学級	12～18学級
中学校	4～6学級	12～18学級

② 学級規模及び学級編制基準

国の手引きでは、学校規模を検討するに当たり、学級は児童生徒が学校生活の大部分を過ごす基本単位であり、学級規模（1学級の児童生徒数）を考慮することも極めて重要であるとしています。アンケート調査結果や審議会からも、よりきめ細やかな指導を行う上でも少人数の学級を望む意見が出されました。

本市においても、よりきめ細やかな教育指導の充実に向けて、少人数学級の必要性については認識していますが、学級編制基準については国の法令や大阪府の基準によって定められています。

よって、35人学級編制の実施については、引き続き国や府への要望を行います。

【参考：大阪府の通常学級の編制基準】

小学校1年生・2年生：35人
小学校3年生～6年生：40人
中学校1年生～3年生：40人

③ 学校規模の適正化の検討が必要な範囲

「岸和田市における小・中学校の適正規模の考え方」に基づき、今後適正化の取組を進めていく学校規模の範囲を次のとおりとします。また、今後5年先の児童生徒数の推計から下記の範囲に該当することが見込まれる場合は、検討に着手します。

【学校規模の適正化を検討する範囲】

		適正化を検討する範囲
小規模校	小学校	単学級の学年が過半数となる場合※1
	中学校	8学級以下※2
大規模校	小学校	25学級以上
	中学校	

(※1) (1) ①、②の適正な学校規模の基本的な考え方等に基づき、一定の集団規模の確保を考慮した。

(※2) 9学級以上の学校は、一定の集団規模が確保されていると考えられ、また教科担任制の観点から、全教科に十分な教員配置が行えることや、多様な部活動の確保等を考慮した。

(3) 適正化の具体的方策と必要な対策

児童生徒が一定の集団規模の中で多様な考えに触れ、協力し合いながら、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていけるよう、児童生徒のより良い教育環境を整備し、学校教育を充実させていく観点から、適正化の取組を進めていく必要があります。

このため、本章(2)の③「学校規模の適正化の検討が必要な範囲」で示した基準に該当する小・中学校(以下「適正化対象校」という。)に通学する児童生徒が新たな学習環境のもとで学校生活を円滑に送ることができるよう、周辺の学校(以下「関係校」という。)との距離や学習環境などを勘案しながら、①「**通学区の見直し**」と②「**学校の統合**」という2つの方策で適正化の取組を進めていきます。

その実施に向けては、各学校の状況や立地条件などが異なることから、児童生徒の通学路の安全確保をはじめ、その距離や時間を含む通学及び学習環境の変化等に配慮して、スクールバスの導入や児童生徒同士の交流などの対応を行いながら進めることが何よりも重要と考えます。

また、関係校の状況(児童生徒数、校舎の規模や老朽度等)を確認し、適正化の実現に向けた必要な対策を構築するとともに、適正化対象校及び関係校が果たしてきた防災や、地域コミュニティの拠点としてのあり方などについても十分に検討しながら進めていきます。

第5章 今後の進め方

(1) 適正化の実施について

本市においては、少子化による児童生徒数の減少に伴い、地域によっては学校の小規模化が進み、児童生徒の教育環境に影響を及ぼしていることから、適正化の取組着手は避けて通ることができない状況です。

このため、今後、適正化対象校及び関係校の学校規模や今後の児童生徒数の推計等に基づき、小規模化による教育環境への影響が懸念される地域から順次適正化の取組を実施していきます。

実施に当たっては、本方針の考え方をもとに、適正化対象校及び関係校が含まれる地域ごとに、適正化の方策とその手順及び実施時期等を示した実施計画を策定・公表します。

なお、保護者や地域住民の不安を解消し、理解を得ながら進められるよう、丁寧な説明と話し合いを行い、適正化の取組を着実に実施していきます。

(2) 方針等の見直し

国の法令や大阪府の基準によって定められている学級編制基準に変更があった場合など、本方針の考え方に大きく影響を及ぼす制度変更等があった場合は、必要に応じ本方針（実施計画を含む）を見直します。

小規模校・大規模校のメリット・デメリット

【小規模による影響】

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ●学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ●1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 ●運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ●中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ●児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 ●部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ●異学年間の縦の交流が生まれやすい。 ●児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ●集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ●切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ●組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学校運営面 財政面	<ul style="list-style-type: none"> ●全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ●学校が一体となって活動しやすい。 ●施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ●学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ●一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ●教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 ●子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●P T A活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

(文部科学省ホームページから抜粋)

【大規模による影響】

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ● 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ● 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ● 児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 ● 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ● 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ● クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ● 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ● 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ● 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
学校運営面 財政面	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ● 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ● 校務分掌を組織的に行いやすい。 ● 出張、研修等に参加しやすい。 ● 子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ● 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● P T A活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

(文部科学省ホームページから抜粋)

令和元年度 学校基本調査による学級数・児童生徒数

【小学校】

(令和元年5月1日現在)

校名	総計						1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	学級	内支援	男	女	児童合計	内支援	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
中央	9	2	102	105	207	6	1	29	2	47	1	34	1	35	1	32	1	30
城内	25	4	369	339	708	25	4	113	4	108	4	145	3	110	3	117	3	115
浜	8	2	101	92	193	5	1	28	1	30	1	32	1	30	1	36	1	37
朝陽	20	5	260	246	506	32	3	90	2	73	2	73	2	76	3	105	3	89
東光	24	7	262	270	532	38	3	76	3	90	2	78	3	98	3	90	3	100
旭	22	5	291	284	575	26	3	96	3	91	3	90	2	79	3	113	3	106
太田	15	3	194	179	373	14	2	65	2	60	2	73	2	51	2	64	2	60
天神山	9	3	86	96	182	15	1	20	1	28	1	31	1	32	1	38	1	33
修斉	8	1	110	105	215	3	1	34	1	27	1	39	1	32	2	48	1	35
東葛城	7	1	25	27	52	2	1	7	1	10	1	4	1	10	1	11	1	10
春木	17	4	215	214	429	20	2	71	2	72	2	73	2	64	3	84	2	65
大芝	23	6	285	279	564	30	3	73	3	98	2	84	3	111	3	93	3	105
大宮	23	5	277	281	558	32	3	89	3	94	3	105	3	92	3	96	3	82
城北	17	4	243	212	455	21	3	87	2	69	2	61	2	78	2	77	2	83
新条	20	5	243	254	497	33	3	94	3	83	2	72	2	64	2	77	3	107
八木北	21	4	281	225	506	21	3	81	3	83	2	79	3	86	3	90	3	87
八木	20	5	242	270	512	30	3	73	3	92	2	84	2	80	2	85	3	98
八木南	22	8	245	260	505	40	3	82	2	70	2	79	2	82	3	112	2	80
光明	28	6	366	361	727	31	4	113	4	122	3	118	4	144	3	106	4	124
常盤	30	6	438	371	809	35	4	140	4	135	4	134	4	126	4	134	4	140
山直北	30	11	356	346	702	77	4	112	3	113	3	124	3	113	3	122	3	118
城東	11	4	108	104	212	22	2	40	1	37	1	28	1	34	1	39	1	34
山直南	9	3	112	90	202	18	1	33	1	30	1	36	1	34	1	40	1	29
山滝	7	1	45	43	88	3	1	16	1	14	1	14	1	12	1	15	1	17
合計	425	105	5,256	5,053	10,309	579	59	1,662	55	1,676	48	1,690	50	1,673	54	1,824	54	1,784

(学年ごとの学級数は、通常学級の数を記載)

令和元年度 学校基本調査による学級数・児童生徒数

【中学校】

(令和元年5月1日現在)

校名	総計						1年		2年		3年	
	学級	内支援	男	女	生徒合計	内支援	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
岸城	21	6	297	293	590	22	5	191	5	194	5	205
光陽	18	5	224	227	451	30	4	135	4	143	5	173
野村	12	3	148	156	304	17	3	90	3	111	3	103
桜台	20	2	323	329	652	10	6	221	6	216	6	215
葛城	8	2	97	115	212	9	2	77	2	69	2	66
土生	18	4	278	274	552	20	4	163	5	187	5	202
久米田	24	3	400	413	813	17	7	274	7	257	7	282
山直	22	7	299	252	551	44	5	178	5	195	5	178
春木	16	3	256	207	463	12	4	163	4	129	5	171
北	15	4	212	209	421	26	3	125	4	142	4	154
山滝	6	2	67	36	103	4	1	31	1	30	2	42
合計	180	41	2,601	2,511	5,112	211	44	1,648	46	1,673	49	1,791

※岸城中は夜間学級の生徒数、学級数を除く

(学年ごとの学級数は、通常学級の数を記載)

児童生徒数推計表（R2～R7年度）

【小学校】

校名	R2		R3		R4		R5		R6		R7	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
中央	7	209	7	198	7	186	7	181	6	158	6	152
城内	21	706	21	702	21	698	19	655	19	658	20	675
浜	6	181	6	176	6	173	6	158	6	149	6	138
朝陽	15	489	15	460	15	459	15	463	15	476	13	438
東光	17	516	16	518	16	502	17	504	18	489	18	491
旭	17	556	17	537	18	554	18	552	19	578	19	572
太田	13	390	13	394	12	412	12	409	13	427	14	435
天神山	6	172	6	153	6	143	6	132	6	127	6	124
修斉	7	207	6	191	6	183	6	161	6	156	6	136
東葛城	6	53	6	48	6	49	6	49	6	46	6	51
春木	14	430	12	411	13	422	13	407	12	392	12	377
大芝	18	554	16	528	15	479	14	448	13	414	13	397
大宮	19	591	19	584	18	589	18	580	18	577	18	584
城北	13	437	13	428	13	404	13	384	13	360	12	330
新条	15	480	16	501	17	512	18	519	17	528	15	501
八木北	17	494	17	481	16	483	16	483	16	482	14	468
八木	17	489	15	471	15	470	14	448	12	424	13	423
八木南	16	523	16	493	16	498	17	519	18	525	18	531
光明	22	724	21	719	20	674	21	661	21	646	20	615
常盤	24	796	24	785	24	774	24	765	22	719	21	679
山直北	22	694	21	693	21	690	20	651	20	648	20	635
城東	8	215	8	216	8	228	8	236	9	237	8	227
山直南	6	198	6	184	6	177	6	170	6	155	6	143
山滝	6	79	6	77	6	75	6	71	6	64	6	55
合計	332	10,182	323	9,944	321	9,830	320	9,601	317	9,433	310	9,176

※各年の児童生徒数は、令和元年5月時点の住民基本台帳による各校区の0歳～15歳までの人口を抽出し、その人数が令和7年度まで人口移動なく各校区で毎年1歳ずつ年齢を重ねていくものとして積算。

※各年の学級数は、児童数の推計値を、現行の大阪府の学級編制基準（1．2年生35人、3年生～6年生40人）に基づき積算した通常学級の見込み数を表す。

児童生徒数推計表（R2～R7 年度）

【中学校】

校名	R2		R3		R4		R5		R6		R7	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
岸城	15	576	15	573	15	566	16	587	16	587	16	577
光陽	12	408	12	399	12	401	12	404	12	403	11	385
野村	9	295	9	294	9	287	9	276	9	247	9	260
桜台	19	683	19	691	20	721	19	710	19	725	18	710
葛城	6	215	7	232	7	221	7	220	6	191	6	180
土生	14	504	14	481	12	438	12	435	11	411	12	440
久米田	21	781	21	795	20	755	19	734	18	695	18	684
山直	14	528	14	501	13	475	13	478	12	463	12	467
春木	13	450	14	486	14	486	14	474	13	467	12	438
北	13	447	13	451	13	461	12	407	12	405	13	441
山滝	3	91	3	94	3	91	3	89	3	84	3	86
合計	139	4,978	141	4,997	138	4,902	136	4,814	131	4,678	130	4,668

※各年の児童生徒数は、令和元年5月時点の住民基本台帳による各校区の0歳～15歳までの人口を抽出し、その人数が令和7年度まで人口移動なく各校区で毎年1歳ずつ年齢を重ねていくものとして積算。

※各年の学級数は、生徒数の推計値を、現行の大阪府の学級編制基準（1年生～3年生40人）に基づき積算した通常学級の見込み数を表す。

【小・中学校位置図】

